

2 法人全体の取り組み

28年度は、27年度末におこった死亡事故を教訓に二度と同じ事故を繰り返さない為に、法人全体で事故防止対策に取り組んできた。

また、利用者主体で遂行される事業の目的達成と質の高いサービスを提供できるように、各事業所が連携を深め、法人全体で事業の展開を進めていった。

① 職員の人材育成 研修

*利用者への援助技術及び福祉に関する専門知識の習得 向上に努められる人材育成をめざして、法人事務局が担う「全体研修」と、より具体的な人材育成 研修等は、法人内各事業所に分かれて実施した。

又、新採用職員研修は、法人事務局が主催し、法人の運営方針 法人職員としての心構え等の研修後、年間を通して、法人内の他事業所職員との交流の中で、他事業所の運営等の理解を深めていながら支援技術の向上を目指していった。

*介護職による医療ケア

介護職による医療ケアが安全に行われるように、みどりの家とつづきの家で医療的ケア検討委員会を毎月開催してきた。

基礎研修については、法人内看護師の協力により、年に2回開催することが出来た。

多くの法人内職員 ヘルパーが痰の吸引 注入等の医療ケアの実施に結び付き、利用者の活動の幅も広まっていった。

② 地域交流

*活動を通して地域の方々と多くのことを共感することにより、お互いを理解しあう為に次のような地域交流事業を行った。

・地域交流行事の開催（みどりの家「みどりの家祭り」「餅つき大会」

（つづきの家「たけのこ祭り」「ハロウィンパーティー」）

どの行事も、地域の方を始め多くの来客者で賑わった。

・施設開放 みどりの家 つづきの家も地域交流室に関しては、事業所での利用の為、地域に貸し出すことがほぼ出来なくなっている現状である。開放については次年度見直しをする必要がある。

・広報活動（会報発行 7月と1月に発行 ホームページ（ブログを含め）の開示 法人内の事業所活動の理解を更に深めてもらう事ができた。

・地域自治会との交流（積極的に地域自治会主催の防災訓練や行事への参加を進めて行った。地域の行事への参加も促し交流を深めていった。）

③ 苦情 事故防止対策

28年度は法人全体の最重要課題として取り上げた。

年度末には、検証委員会から指摘された、具体的な対応策や具体的な実践等についての報告書を作成し、再度、事故防止策を確認してきた。

④ 感染症防止対策

各施設毎に行なわれる、保健衛生委員会が中心となり、診療所と連携をとりながら、感染症マニュアルに沿って、感染症の予防に努めた。また、同時に利用者の健康増進 保持にも努めた。

⑤ 法人防災対策

各施設毎の防災を充実させると同時に、法人全体の緊急時連絡体制の強化を図った。

各施設では、大震災の発生 火災の発生 等の想定で、職員 利用者が防災意識を強く持ち、共有できる訓練を実施してきた。また、訓練の際は、できる限り消防署職員の立会いを頂き、問題点等を指摘してもらった。有意義な訓練を実施してきた。

みどり家 つづきの家とも、特別避難場所となっているため、開設を想定しての、特別避難場所開設訓練を実施した。この訓練は、様々な発生時を想定して毎年行う必要がある。

相模原の痛ましい事件を教訓に、昨年度は防犯対策にも力を入れていった。

防犯訓練を通して、施設内の防犯対策の見直しを行った。（鍵の施錠について 防犯対策グッズの購入他）

Ⅱ 各事業所 事業報告

〔 みどりの家 〕

所在地 横浜市緑区青砥町 220-1

1 生活介護事業 . . . みどりの家

① 利用対象者

○横浜市に居住する（主に北部3区）15歳以上の在宅の重度重複障害者（知的・身障）

② 登録利用者数

○定員：40名、在籍者数：47名（内、医療的ケア：27名）：平成28年10月現在

※6月末日で、利用者1名退所（港南医療福祉センターへ入所）、※1月末日で、利用者1名退所（港南医療福祉センターへ入所）

※3月末日で、利用者2名退所（横浜市多機能型拠点「こまち」へ移行）

③ 職員ヘルパー体制

名称	人数(名)	名称	人数(名)
管理者	1	看護師	5
サービス管理責任者	1	非常勤(ヘルパー)	26
主任支援員	2(1名サビ管兼務)	運転手	5
総合職	8		
一般職	3		

④ 事業内容(実績を含む)

○どんなに重い障害のある人も、一人の人間としてその人間性を尊重し、自己決定に基いた、各々の自己実現を共に実現できる場を目指し、保障し、一人一人の【QOL(生活の質)の向上】と【豊かでいきいきとした生活】が出来るように支援することに努めた。

月	利用者の活動	職員の業務(会議・研修・防災訓練等含む)
4	○新入利用者(3名):歓迎会(1日) ○利用者会(22日)	○委員会・部会・諸会議の開催は、法人組織図に準ずる
5	○利用者会(27日)	○検証委員会説明会(17・18・21日)
6	○地域交流行事『みどりの家 祭り』(18日) ○利用者会(24日) ○激励会(28日)	○運転手ヘルパー会(9日) ○衛生委員会(27日) ○ヘルパー会(29日)
7	○ひかりグループ外出活動(1・15日) ○そらグループ外出活動(8・22日) ○火災時避難訓練(1日) ○災害用伝言ダイヤル訓練:家族対象(15日) ○利用者会(22日)	○災害用伝言ダイヤル訓練:職員対象(15日) ○消火栓・通報訓練(5・25日) ○ヘルパー会(6・13・20日) ○鶴川女子短期大学実習(10日間)1名 ○介護職員によるだんの吸引等基本3号研修(9・23日)
8	○さくらグループ外出活動(18・19日) ○中山みどり園祭り参加(10日) ○利用者 夏季休暇(11~15日) ○利用者会(26日)	○職員 夏季休暇(11~15日) ○鶴川女子短期大学実習(10日間)1名
9	○さくらグループ外出活動(16日) ○ひかりグループ外出活動(21・23日) ○秋分の日(22日):活動日 ○利用者会(23日) ○総合避難訓練(28日) ○そらグループ社会参加活動(30日)	○東洋英和女学院大学実習(14日間)2名
10	○そらグループ社会参加活動(7日) ○こすえグループ社会参加活動(14・21・26・28日) ○利用者会(28日)	○横浜市新採用職員体験研修(5日) ○衛生委員会(31日)
11	○若葉台特別支援学校バザー参加(12日) ○活動日(勤労感謝の日):23日 ○そら・ひかりグループ社会参加活動(24日) ○非常食再調理訓練(30日) ○利用者会(25日)	○県社協新採用研修会場(14日) ○医療研修(心配蘇生・AED) (15・29・30日) ○若葉台特別支援学校中等部体験実習(17日)
12	○そら・ひかりグループ社会参加活動(1日) ○利用者14時帰宅開始(2日) ○全体行事(ミュージカル)(8日) ○利用者会(16日) ○地域交流行事『餅つき』(23日) ○利用者 冬季休暇(29~1月3日)	○法人全体研修(2日) ○霧が丘学園(8年生)福祉体験実習(15日) ○親睦会(忘年会)(23日)
1	○成人を祝う会(6日) ○激励会(13日) ○利用者会(27日)	○ヘルパー会1Fフロア(18日) ○ヘルパー会2Fフロア(25日) ○麻生養護学校見学(31日)

	○新入利用者合同説明会（27日）	
2	○豆まき（3日） ○火災時避難訓練（22日） ○利用者会（24日）	○若葉台特別支援学校見学（23日）
3	○さくらグループ家族交流会（8日） ○こずえグループ家族交流会（9日） ○ひかりグループ家族交流会（15日） ○火災時避難訓練（15日） ○そらグループ家族交流会（16日） ○利用者会（24日） ○激励会・お別れ会（27日） ○事務処理日（30・31）：活動休み	○若葉台特別支援学校見学（9日） ○摂食研修の開催（13・31日） ○衛生委員会（27日）

○重症心身障害者協議会（幹事会・通所部会・看護部会）に定例参加

○外部研修に、職員は1回以上参加し、職員会で報告し、情報の共有をしている。

※注1）：今年度は、職員体制が欠員での始まりとなった。（想定より、-5名体制）。そのため、宿泊活動・入浴サービスは、中止としたの実施の際、支援員及び看護師の体制の確保困難のため、1グループの活動（2日間）を休みとした。

※注2）：【雇用】5月看護師1名雇用、6月総合職1名雇用、7月一般職1名・看護師1名雇用、

8月総合職1名雇用 非常勤（ヘルパー）3名雇用

【退職】4月末日で看護師1名自己都合

、6月末日で、主任支援員1名自己都合に退職

12月末日で、総合職1名退職（体調不良）

、非常勤（ヘルパー）3名自己都合（内1名、看護師）

○入浴サービス

●対象者：希望者24名に提供。

●実施方法：火・水・木曜日の午前男女別で普通浴又は機械浴で提供。

●費用：500円（普通・機械浴共通）だが、シャワー浴の場合は300円。リースタール使用料が165円

●その他：市内の入浴サービス事業所の紹介等も行い、施設以外のサービス利用を促している。

今年度内に入浴サービス事業所を利用する世帯は増えていない。

→上記内容での実施を考えていたが、スタッフの欠員状態があり、入浴サービスは中止とした。

○送迎サービス

●対象者：希望者39名に提供。

●実施方法：地区ごとにコースを分け、9コースを運行。ワゴン車（リフト付）9台で、1便運行が1台、2便運行が8台である。

●その他：8名の利用者は各利用者・家族等の都合や希望等により、自主送迎で対応。ただし、8名の方は、法人独自の制度である『有償送迎協力費制度』を利用。

○給食サービス

●対象者：利用者全員に、各利用者の口腔機能や摂食状態に合わせた形態で提供。

●実施方法：管理栄養士が主に作成した献立表を給食委員会で確認後、その献立表通りに、ワーカーズコレクティブ『げん木』（業務委託）が調理し、利用者へ提供。毎日の給食については、検食簿に意見や感想等を記録し、その内容を次月の献立表や調理方法等に活かすよう、努めている。

●その他：経鼻チューブや胃瘻・腸瘻による経管栄養摂取利用者には、（給食で提供される）

味噌汁やスープ等を提供。ミキサー食を胃瘻に注入することを数年前に導入し、現在、6名の方が実施をしている。また、経口摂取後に、残ミキサー食を胃瘻より注入する方も3名いて、年々増加傾向である。

→平成28年3月で、ワーカーズコレクティブ『げん木』との契約満了となり、先方より更新しない方向で打診がみられたため、株式会社『シダックス』へ変更としていく。

○利用実績

月	活動日数	在籍者数	月利用者数合計	1日平均利用者数	利用率（%）
4	20	45（2）	805	40.3	89.1
5	19	45（2）	765	40.3	90.2
6	23	45（2）	910	39.6	83.0
7	20	45（2）	802	40.1	88.7
8	21	45（2）	736	35.0	77.4
9	21	45（2）	823	39.2	86.9
10	20	45（2）	779	39.0	86.0
11	21	45（2）	784	37.3	82.5
12	20	45（2）	759	38.0	83.8
1	19	45（2）	725	38.2	84.7
2	20	44（2）	775	38.8	82.4
3	20	44（2）	747	37.4	84.3
合計	242		9450	38.6	84.7

※注3) 在籍者数の(2)は、週1日の通所と月1回通所のため、人数には含まず、実績だけを上乘せとする。

○事故・苦情・ヒヤリハット報告

月	事故 報告					苦情	ヒヤリハット 報告				
	件数	分類					件数	分類			
		怪我	医療関係 (食事、薬、注入等)	車両 関係	その 他			怪我	医療関係 (食事、薬、注入等)	車両 関係	その 他
4	7	0	4	0	3	0	4	1	3	0	0
5	1	0	1	0	0	0	4	0	3	0	1
6	2	0	2	0	0	0	7	1	6	0	0
7	3	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1
8	2	0	1	1	0	0	3	1	2	0	0
9	0	0	0	0	0	1	9	4	5	0	0
10	0	0	0	0	0	0	9	4	5	0	0
11	0	0	0	0	0	0	10	2	5	0	3
12	2	0	2	0	0	0	7	1	3	0	3
1	0	0	0	0	0	0	9	4	1	1	3
2	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	2
3	2	0	1	0	1	0	5	0	4	0	1
合計	19	1	12	1	5	1	71	18	38	1	14

⑤次年度に向けての課題

○今年度は、退職者や人事異動があり、欠員状態でのスタートとなり、運営が非常に厳しい状況であった。上半期にて、雇用はできたが、福祉経験者が少なく、他職種の転職が多い状況であり、各支援者のスキルアップが必要である。また、欠員状態だったため、入浴サービス・宿泊活動等、サービスを見合わせる事が多く見られたため、スタッフの定着とスキルアップを目指した運営が必要であり、見合わせたサービスの再開に取り組んでいく事が必要と思われる。

○昨年までは、各グループ(4グループ)運営をしてきたが、将来を見据え、フロア運営(1階・2階)を目指している。今年度は、スタッフをフロアで固定し、利用者支援及び運営をしている。フロア制にする事により、利用者支援は勿論、運営がしやすい状況ができています。

○東日本大震災から5年が経過し、防災対策が薄れる中、防災委員会と連携し、生活介護事業部としては、様々な想定をした訓練やライフライン停止状態の想定をしての取り組みや、災害時用の備蓄の見直し等を実施し、今後も更なる防災対策が必要である。また、「津久井やまゆり園」の悲惨な事件を踏まえ、地域との連携を重視し、消防署との緊急時の通報連携や自治会での防犯対策の呼びかけ等を実施したが、今後も地域に根ざした施設運営を目指しつつ、防犯対策が必要である。他、今回の事件を踏まえ障害福祉に取り組むスタッフは衝撃を乗り越えていく義務と責任があるため、社会全体との連帯を含めての取り組みをしていく事が必要と思われる。

○今年度、運営の面で、赤字経営となった。

- その赤字の原因とし
- ・利用者数及び通所実績の減
 - ・生活介護給付単価の減額
 - ・車両リース代及び修繕費の急増
 - ・予算要求における配置人員の増員要求

上記が挙げられる。

次年度以降、運営の抜本的な見直しが必要であるため、具体策を計画していく。

2 診療所事業

・・・・・・ みどりの家 診療所

所在地 みどりの家と同じ

① 診療対象者

「みどりの家」「第二みどりの家」「スマイルホーム」「わいわい」などの当施設事業所および「みどり福祉ホーム」「つたのは学園」「中山みどり園」「グリーン」「ぶかぶか」「文芸座」「愛」「若葉台特別支援学校」「みどり養護学校」など近隣障害者施設・教育機関の利用者・家族と、職員および当診療所の外来を利用する横浜市北部地域の知的・精神・運動障害児者を対象として健康支援、疾病治療を行いました。

② 職員体制

常勤 4・非常勤 15

(常勤医 1 名、非常勤医 4 名、常勤看護師 1 名、非常勤看護師 2 名、非常勤歯科医師 2 名、非常勤歯科衛生士 2 名、常勤 PT 2 名、非常勤 OT 1 名、非常勤検査技師 2 名、非常勤医療事務 2 名)

③ 事業内容

上記診療対象者に対して、健康増進と疾病の初期治療、および生活習慣病の早期発見・早期治療を行うことを目的として下記事業を行いました。

- 1、原則的に診療所は施設開所時に開業することとし、夜間・休祭日は原則休業としました。しかし在宅療養支援診療所として、緊急時の連絡体制をとり医師と連絡できる医療対応としました。緊急の診療を要する例は少ないものの、2-5 回/週の時間外の電話連絡がありました。今後も電話連絡ができずに混乱を起こすことのないように努めます。常勤医師は携帯電話・自宅電話の公開をしています。
- 2、診療所は原則として午前利用者地域との障害児者の診療を行い、午後に各グループの回診・訪問診療・施設への回診を実施しました。別に計画的に利用者・職員の健康診断、家族との面接、予防接種を行いました。
- 3、「第二みどりの家」「みどり福祉ホーム」および「わいわい」を定期的に午後に回診し健康管理に努めました。必要により診療所を直接受診していただき初期治療を円滑に実施しました。
- 4、診療所には別に、皮膚科と歯科を置き、診療の向上に努めました。皮膚科外来は 3 ヶ月毎に毎回 15-20 名の皮膚科疾患の診療をしています。リハ科は休診していますが、装具外来は必要に応じ受診を可能としています。また全利用者に月 1-2 回の生活の場でできる PT 訓練を実施し、さらに利用者のいない時間帯に外来 PT と訪問 PT も各 5-8 名に定期的に実施しました。非常勤 OT による週 2 回の OT を必要性の高い利用者に継続的に実施しました。
また歯科医が月 3 回、歯科衛生士とともに全利用者の一部外来患者に健康診査を実施し、口腔内衛生・摂食機能の改善に努め必要に応じて適切な二次医療機関に紹介しました。
- 5、心電図とレントゲン検査(定期に年 1 回)を全利用者に、脳波(105 件)・骨密度検査(基本に年 1 回、低値の方は年 2 回)、顕微鏡検査(随時)で真菌検査等を行いました。さらに超重心児者に対し酸素飽和度系やカプノメーターで呼吸機能の管理を行い、10-15 人に毎日 2 回のスマートベストを 2 人に毎日 2 回のカフアシストでの呼吸機能増進を行いました。
- 6、診療所の設立趣旨に基づき適切な診療とともに、各種サービスに必要な書類作成をしました。また職員・家族との連携を図るために、自己研修に努め、人材の確保、不断の情報収集に努め、さらにニュースの発行(通算 84 号)と、新設した診療所ホームページの更新を毎月実施しました(アクセス 7322 件・2.6 万回/2 年)。
- 7、多機能施設つづきの家とは土曜や医師研修日の相互補完・不規則の診療所会議などを通して連携に努めました。
- 8、施設内外の健康診断は 240 件、インフルエンザ予防接種 814 名をはじめ障害をもつ小児の定期予防接種を 70 件程度実施しました。
- 9、検査の委託を保健科学に、カルテをパナコムに、医療物品をスズケンと数社併用にして経済性を高めました。

④ 医療実績(表のとおり)

診療を行った例のみに診療報酬を請求するなど適切な保険診療に努めました。
死亡 0名、紹介入院 4名、総入院 15名、新患 265名

	H28.4	H28.5	H28.6	H28.7	H28.8	H28.9	H28.10	H28.11	H28.12	H29.1	H29.2	H29.3
外来延件数	904	833	972	890	809	990	831	813	863	877	809	891
外来人数	210	223	245	250	241	340	354	725	299	251	241	262
処方回数	210	218	252	251	251	260	239	260	294	248	251	304
PT単位数	232	231	252	242	227	235	194	220	218	224	227	178
摂食単位数	22	57	46	62	67	43	47	47	44	40	67	43
往診件数	8	9	9	8	11	8	8	11	8	5	11	7
歯科収入		507510	199790	340810	333270	182570	337630	337500	177820	265570	333270	1577501
自費収入	94410	127580	95768	150503	63010	1368288	492860	1751836	196930	87180	63010	140540
収入合計	4291736	5389737	5408040	5002530	4959280	4998630	5133970	6685646	4863120	4845510	334876	5026590

⑤ H28年度の事業計画に基づく課題等

◎つづきの家診療所との連携を緩やかに進めます。そのために随時に会議を開催しました。脳波検査・歯科診療・婦人科健診を協力して実施しています。

◎事故予防に対し診療所としてすべきことを誠実に実施します。

◎地域の障害福祉施設・養護学校等との連携をもち健康支援に努めます。

◎施設内外のニーズに応えるリハ科の充実と歯科と連携して摂食指導に努めます。

→大学生・研修医の学生実習の受け入れなど順調に実施しています。

⑥ 29年度に向けての課題

◎夫々について進行段階で不十分なのでさらに支援の輪を確かなものにしてまいります。

◎地域内病院との連携により医療型泊あり短期入所の実現に向けて努力してまいります。

他施設の利用者の数回の短期入所(入院)を試みています。

◎新人のPTの採用が叶い、育成に努めます。

3 放課後等デイサービス事業・医療型短期入所（泊なし）事業・・・みどりワイワイ広場

① 利用対象者

横浜市北部方面在住障害児（就学障害児）

② 登録利用者状況

合計 41名（女児18名 男児23名）

定員 13名

待機者 1名

③ 職員体制 支援員3名 ヘルパー8名 常勤看護師1名 非常勤看護師2名

④ 事業内容

基本方針 学齢障害児に対して生活力が向上していくよう計画的・継続的に支援し、また学校教育とも連携し各自の自立を促進できる様にしていく。家族が地域の中で、安心して暮らしていける環境とサポートできる体制をつくり、行政・福祉関係施設など各種福祉団体と連携しながら進めていく。

（支援体制）

1、事業名称 児童福祉法 放課後等デイサービス・医療型特定短期入所（泊なし）

平成27年度末に活動場所をみどりの家内へ移し、放課後等デイサービスを継続していく方向であった。しかし、みどりの家への移転を機に放課後等デイサービスの他、みどりの家診療所の傘下で医療型特定短期入所泊なしと・医療型日中一時支援事業も開始し、3つの事業を同時に行う事になった。利用者は継続してみどりワイワイ広場を利用しているが、各々の障害状況で利用する受給者証と事業が変わり、区役所での手続きなどお手数をお掛けしてしまう事があった。また、事前の説明も十分でなかったため混乱する保護者の方もおられた。

28年度になり運営内容が急遽変更になり、移転した先のハード面も十分でない環境の中職員ものヘルパーも手探りの中安全を優先に受入れを行った。また将来的な運営方針を検討すべく委員会を立ち上げ毎月話し合いの中で、徐々に方向性を決めて行った。その中で核として運営を行ってきた「放課後等デイサービス」の運営を今年度で終了する事が決まり、長年利用していただいた保護者・利用者の方には徐々に他の事業所に移行していただき、3月一杯で休止となった。ご家族からは「本当に残念です」というお言葉も多数寄せられた。

受入れはみどりの家の地域交流室・生活体験室の2か所に分け、利用者の状況を考慮しその日毎に利用者の活動場所を振り分けている。また、少しでも使い勝手の良い活動場所にするため職員が話し合いをして環境整備に努めている。

情報共有については職員・ヘルパーが合同で受入れ前のミーティングを強化し利用者の状況把握に努めている。また支援連絡ノートを作成し利用者の支援スタイルが変更になる度に更新し、全スタッフに周知徹底できるように工夫した。

2、放課後等デイサービス

年に2回の個別支援計画のモニタリングを行い、ご家族へ確認し支援計画を更新した。また、他事業所に移行される準備として、他事業所の紹介や、移転先の職員がワイワイ広場へ来所し、利用者と直接関わりながら丁寧な引継ぎも行った。

3、医療型特定短期入所 泊無・日中一時支援

28年度4月より事業を開始。

放課後等デイサービスの利用者で重症心身障害児認定を受けている利用者を医療型特定短期入所事業へ移行していただいた。スタッフ間でも医療型の事業内容を学びながらの移行であり、ご家族へ将来的な方向性の説明が十分に行えない事も多く混乱させてしまう場面もあった。受入れ時に医療的ケアの必要な利用者に対しては看護師と保護者が面談を行い医療的ケアの引き継ぎを行い、既に医療的ケアを開始している。必要なケースでは診療所や相談支援に繋がりケースカンファレンスの実施に至っている。また新規の医療的ケアのある利用者の受入れも開始している。

（送迎）

車両は4台使用し、送迎希望の利用者には全て対応が行えている。また年度途中でドライバーが1名増員され、職員の運転回数も減り、業務の負担が軽減された。また送迎中の緊急時対応ができる様に必ず常勤職員が事業所に残る体制が組めるようになってきた。また、新しいドライバーも増え、運転手とヘルパーとの送迎時の役割分担を再確認した。

（研修）

外部での研修案内を事業所内で回覧し、常勤職員については必要な研修に参加できる様に体制を組み全員

が機会を持つ事が出来た。また前期に1度・後期に1度ヘルパー会を開催し、必要な情報を伝えたが、研修を行うまでには至らなかった。しかし、具体的な研修を希望する声も上がり始めているため、今後専門職の協力の下学習会を開催できるように検討していく。

⑥ 来年度に向けて

1、放課後等デイサービス

平成28年度終了時に一時休止とする。

2、医療型特定短期入所（泊なし）・日中一時支援

常勤看護師も配置され、今後は医療的なケアのある方の受入れも積極的に行っていく。

医療型特定短期入所については現在も学齢期のお子さんを中心に受け入れている。放課後等デイサービスの休止と共に利用の枠が空いたが、定員を満了す様に新規の利用者の受入れも行っていく。

利用については、月毎の利用曜日枠を外しその都度予約表をご提出いただき、利用調整を行っていく。

また、つづきワイワイ広場との住み分けについても、地域性を重視して受入れを行っていく。

利用者の状況に応じて医療的なケアの引継ぎを関係機関・家族と行い、必要であれば相談支援の介入も検討していく。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21日	21日	24日	22日	18日	22日	21日	23日	20日	21日	22日	25日
一日平均	12・3	11・8	11・6	12・4	10・5	11・3	10・1	9・2	9・9	9・1	9・2	8・9
月利用者数	259人	248人	280人	274人	190人	249人	214人	213人	199人	190人	203人	214人
事故報告	0	1	0	1	0	3	1	0	2	1	2	1

年間総利用者数 2733人

*事故報告 ヒヤリハット 内容

支援中・・・利用者移動介助中に利用者を抱きかかえて転倒する。

投薬補助剤の賞味期限切れに気づかず使用してしまう

送迎中・・・駐車中に車止めにぶつかる。送迎車が電柱にぶつかる。ヘルパーが乗車したかを確認せずに発車してしまう。送迎ミスで迎えに行かず。縁石にぶつけてしまう。学校のフェンスにぶつかる。

その他・・・小口現金の紛失（後日見つかる）

*苦情・・・予約に関するクレームがあった（定員減のお知らせについて）

受入短縮についてのクレーム

〔 第2みどりの家 〕

所在地 横浜市緑区中山町 317-1

1. 生活介護事業 ・ ・ ・ 第2みどりの家

① 利用対象者

○横浜市に居住する（主に北部3区）15歳以上の在宅の重度重複障害者（知的・身障）

② 登録利用者数

○定員：20名、在籍者数：19名（内、医療的ケア：0名）：平成28年10月現在

※他施設（生活介護事業）との併用が、2名

職員ヘルパー体制

名称	人数（名）	名称	人数（名）
管理者	1（みどりの家と兼務）	一般職	1
サービス管理責任者	1	看護師	2
主任支援員	1（サビ管兼務）	非常勤（ヘルパー）	8（内、1名が看護師）
総合職	3	運転手	3

③事業内容（実績を含む）

○どんなに重い障害のある人も、一人の人間としてその人間性を尊重し、自己決定に基いた、各々の自己実現を共に実現できる場を目指し、保障し、一人一人の【QOL（生活の質）の向上】と【豊かでいきいきとした生活】が出来るように支援することに努めた。

月	利用者の活動	職員の業務（会議・研修・防災訓練等含む）
4	○新入利用者（2名）：歓迎会（1日）○利用者会（22日）	○委員会・部会・諸会議の開催は、法人組織図に準ずる
5	○机上火災時避難訓練（26日）○利用者会（27日）	○検証委員会説明会（17・18・21日）
6	○地域交流行事『みどりの家 祭り』（18日） ○利用者会（24日）○机上火災時避難訓練（30日）	○運転手ヘルパー会（9日） ○衛生委員会（27日）
7	○外出活動（8・15・22日・8月5日） ○災害用伝言ダイヤル訓練：家族対象（15日） ○利用者会（22日）○上菅田特別支援学校高等部実習1名（21日）	○災害用伝言ダイヤル訓練：職員対象（15日） ○ヘルパー会（25日） ○介護職員によるたんの吸引等基本3号研修（9・23日）
8	○総合避難訓練（8日）○中山みどり園祭り参加（10日） ○利用者 夏季休暇（11～15日）○利用者会（26日）	○職員 夏季休暇（11～15日）
9	○上菅田特別支援学校高等部実習1名（1日） ○総合避難訓練（16日）○秋分の日（22日）：活動日 ○利用者会（23日）○家族交流会（29日）	
10	○社会参加活動（7・14・21・11月2・4日） ○利用者会（28日）	○横浜市新採用職員体験研修（5日） ○衛生委員会（31日）
11	○若葉台特別支援学校バザー参加（12日） ○活動日（勤労感謝の日）：23日 ○利用者会（25日） ○非常食再調理訓練（30日）	○医療研修（心配蘇生・AED） （15・29・30日）
12	○利用者14時帰宅開始（2日）○全体行事（ミュージカル）（8日） ○利用者会（16日）○地域交流行事『餅つき』（23日） ○利用者 冬季休暇（29～1月3日）	○法人全体研修（2日） ○霧が丘学園（8年生）福祉体験実習（15日） ○親睦会（忘年会）（23日）
1	○成人を祝う会（6日）○火災避難机上訓練（17日） ○ヘルパー会（27日）○利用者会（30日）	
2	○豆まき（3日）○社会参加活動（3・10・17・24・3月3日） ○火災避難訓練（6日）○利用者会（24日）	
3	○家族交流会（17日）○利用者会（27日） ○激励会・お別れ会（27日） ○事務処理日（30・31）：活動休み	○摂食研修の開催（13・31日） ○衛生委員会（27日）

○外部研修に、職員は1回以上参加し、職員会で報告し、情報の共有をしている。

※注1）：8月より、サービス管理責任者を変更。（人事委員会により）

※注2）：【異動】 6月1日付で、総合職男性1名⇒第2みどりの家より、みどりの家へ異動

一般職男性1名⇒みどりの家より、第2みどりの家へ異動

非常勤（ヘルパー）1名⇒第2みどりの家より、みどりの家へ異動

【雇用】 4月1日付で、運転手1名雇用 【退職】 3月末日で、総合職1名、ヘルパー1名 退職

○送迎サービス

- 対象者：希望者17名に提供。
- 実施方法：地区ごとにコースを分け、3コースを運行。ワゴン車（リフト付）3台で、全て2便運行である。
- その他：2名の利用者は各利用者・家族等の都合や希望等により、自主送迎で対応。ただし、2名の方は、法人独自の制度である『有償送迎協力費制度』を利用。

○給食サービス

- 対象者：利用者全員に、各利用者の口腔機能や摂食状態に合わせた形態で提供。
- 実施方法：管理栄養士が主に作成した献立表を給食委員会で確認後、その献立表通りに、ワーカーズコレクティブ『げん木』（業務委託）が調理し、利用者に提供。毎日の給食については、検食簿に意見や感想等を記録し、その内容を次月の献立表や調理方法等に活かすよう、努めている。
 ⇒平成28年3月で、ワーカーズコレクティブ『げん木』との契約満了となり、先方より更新しない方向で打診がみられたため、株式会社『シダックス』へ変更としていく。

○入浴サービスは、実施していない。

○利用実績

月	活動日数	在籍者数	月利用者数合計	1日平均利用者数	利用率(%)
4	20	19(2)	322	16.1	85.0
5	19	19(2)	315	16.6	87.5
6	23	19(2)	400	17.4	91.9
7	20	19(2)	338	16.9	89.3
8	21	19(2)	321	15.3	80.6
9	21	19(2)	363	17.3	91.3
10	20	19(2)	343	17.2	86.3
11	21	19(2)	362	17.2	94.4
12	20	19(2)	350	17.5	92.5
1	19	19(2)	328	17.3	91.2
2	20	19(2)	344	17.2	86.6
3	20	19(2)	342	17.1	90.4
合計	242		4128	16.9	88.9

※注1) Aグループの(2)は、2名が他施設との併用で、各週2日通所である。

○事故・苦情・ヒヤリハット報告

月	事故 報告					苦情	ヒヤリハット 報告				
	件数	分類					件数	分類			
		怪我	医療関係 (食事、薬、 注入等)	車両 関係	その他			怪我	医療関係 (食事、薬、 注入等)	車両 関係	その他
4	1	0	0	1	0	2	5	1	4	0	0
5	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	0
6	1	0	1	0	0	0	4	1	2	0	1
7	2	0	1	1	0	0	3	2	0	0	1
8	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	1
9	3	1	1	0	1	2	7	0	5	0	2
10	0	0	0	0	0	0	5	2	1	0	2
11	1	0	0	0	1	0	11	1	1	1	8
12	1	0	0	0	1	0	9	1	3	1	4
1	1	0	0	0	1	1	12	2	1	0	9
2	0	0	0	0	0	0	6	1	2	0	3
3	0	0	0	0	0	1	14	5	2	3	4
合計	10	1	3	2	4	6	82	17	25	5	35

⑤次年度に向けての課題

- 第2みどりの家が開所して6年が経過し、利用者が新規2名及びみどりの家より異動2名で、総勢19名でスタートした。また、共有でスペースを利用していた、「みどりワイワイ広場」は、みどりの家に移転した。その為、平成29年度の単体運営を目指し、今年度は取り組んでいる。昨年までは、みどりの家の一つのグループとして運営をしてきたが、利用者支援・運営面（スタッフの固定配置）で、可能な部分より、単体運営をしていて、完全な単体運営の試行期間として取り組んだ。
- 昨年度末に、グループホームでの利用者の死亡事故後の検証委員会の報告を受け、利用者支援の見直しや緊急時を想定した取り組・研修制度の見直し等、様々に取り組みをしているが、今後は取り組みに対しての評価及び改善策等、取り組みをした。
- 東日本大震災から5年が経過し、防災対策が薄れる中、防災委員会と連携し、生活介護事業部としては、様々な想定をした訓練やライフライン停止状態の想定をしての取り組みや、みどりの家との連携を強化して災害時の備蓄の見直し等を実施し、今後も更なる防災対策が必要である。また、「津久井やまゆり園」の悲惨な事件を踏まえ、地域との連携を重視し、消防署との緊急時の通報連携や自治会での防犯対策の呼びかけ等を実施したが、今後も地域に根ざした施設運営を目指しつつ、防犯対策が必要である。他、今回の事件を踏まえ障害福祉に取り組むスタッフは衝撃を乗り越えていく義務と責任があるため、社会全体との連帯を含めての取り組みをしていく事が必要と思われる。
- 平成29年度は、新規利用者を1名受け入れ、総勢20名の予定である。法人内の一つの拠点として運営をめざしていく。運営面では、利用者の通所率がよいため、安定した経営ができているが、法人内のGH入居者が多く、利用者の高齢化が見られる。また、隣接する給食委託業者「げん木」の撤退により、スペースが確保できるため、利用者の相談スペース（家族会含む）及びスタッフの休憩場所等に利用していく予定である。

1 生活介護事業 . . . はびねす

①利用対象者

- 主に横浜市都筑区・港北区方面に居住する18歳以上で在宅の重度重複障害者

②登録利用者数

- 定員：20名
- 在籍者数：17名（そのうち医療ケアが必要な方：14名）
- 在籍者全員障害程度区分6
- 医療的ケアの内容：経鼻経管栄養・胃瘻・吸引

③職員ヘルパー体制

- 常勤：管理者1名・サビ管1名・支援員4名・看護師2名
- 非常勤：支援員5名・運転手3名・栄養士1名

④事業内容（実績含む）

【健康の保持・増進の活動】

- ・診療所との連携し利用者の体調管理や施設内の感染予防を行う。
- ➡体調不良時の早期発見出来る場面が増えたが、長期入院になるケースもあったので今後も各所との連携を図り事業所内での周知徹底に努め体調不良を長引かせないように努める。
- ・身体を動かす時間を設け、加湿や排痰、歩行等を行った。天気が良い日には、外気浴に出掛けた。
- ➡参加方法を工夫し公平に実施出来た。

【『つくる』『感じる』『表現する』活動、生活を楽しむ活動】

- ・自主製品の開発、試行、製作、販売等を利用者会等で検討し行った。
- ➡布にスタンプを押し、袋詰め、シール貼り等を一緒に行い利用者の関われる場面が多い自主製品が出来た。継続して出来る様にバリエーションを増やし、顧客の開拓にも励みたい。

【地域や社会と繋がる活動】

- ・地域交流行事で食べ物を作り販売したり、手書きのポスター作りを行った。
- ➡個々で関わる時間は少なかったが共同作業が出来た。ピラ配りには1度しか出られなかったので今後は計画的に実施できるようにしていく。
- ・年に1度の日帰り外出に出掛け、さまざまな体験や普段とは違う雰囲気を感じる事が出来た。
- ➡9月と10月に一人各1回参加（不参加者2名）。参加しない日は、欠席とさせて頂いた。次年度は、宿泊も視野に入れ計画していきたい。
- ・祝日には、外部の方を招いて活動を取り入れた。
- ➡祝日にイベントを実施し普段の活動では行えない活動を企画。送迎も通常通りに行い利用者の普段と違った様子が伺えて良かった。次年度は、
- ・施設での防災訓練や毎月防災チェックを行った。
- ➡防災訓練は、つづきの家で他事業所と連携し行った。利用者と共にリストアップし防災チェック表（無線で交信、吸引器の充電、消化器の確認、備蓄薬や物品の確認等）を作成した物があるので毎月月初めに活動の中にチェック日を設け分担し確認をしている。備蓄品の交換時期等の漏れが少なくなっている所以で今後も継続していく。

*送迎サービスを17名に提供（片道のみ有償送迎協力費制度を利用されてる方1名）を行った。

*入浴サービスは人員不足により安全面の確保が難しいと判断し実施せず。

*事故防止対策では、毎月数件の事故やヒヤリがあり職員会議やヘルパーとの打ち合わせ時に報告し内容の周知を行い再発防止に努めている。

《利用実績》

月	活動日数	在籍者数	月利用者数合計	1日平均利用者数	利用率	月	活動日数	在籍者数	月利用者数合計	1日平均利用者数	利用率
4	21	17名	311	15	87.0%	10	20	17名	291	15	86.0%
5	19		278	15	86.0%	11	21		283	13	79.0%
6	22		308	14	82.0%	12	19		241	13	75.0%
7	20		281	14	83.0%	1	19		264	14	82.0%
8	19		254	13	79.0%	2	22		262	12	70.0%
9	21		273	13	76.0%	3	22		269	12	72.0%

年間平均 一日平均利用者数 12.5 出席率 73.5%

○事故・苦情・ヒヤリハット報告

【事故】4月：3件。5月：1件。6月：1件。8月：1件。9月：2件。

【苦情】6月：2件。

【ヒヤリ】4月：1件。10月：1件。

具体的な事故 苦情 ヒヤリ 事例

- ・怪我 (トランス時の転倒怪我 原因不明の怪我)
- ・医療ケア (服薬投与時間ミス 注入漏れ 吸入忘れ カニューレ抜け)
- ・その他 (利用者の股ベルト着用ミスによる苦情)

⑤今後に向けての課題

- *支援の引き継ぎや医療検定を進め、看護師の負担を軽減し専門性を生かして貰える環境作りを行う。
- *人員削減に伴うサービスの質の低下を防ぎ、活動の効率化を図る。
- *新規利用者の受け入れ方法の検討と送迎コースの選定。
- *外部研修へ積極的な参加し各々のスキルアップに繋げ、業務の質をあげていく。
- *支援員の介護負担の軽減。

*28年度は、

- ① 利用者の利用率の低下 (他施設の短期入所利用者が増えた 他施設で受けるPT等で欠席)
- ② 多機能型への横浜市補助金の大幅減額となった
- ③ 送迎サービスに対する経費の増大
- ④ 適正人員配置より過剰な人員配置をしてしまった。
等 の理由により、生活介護事業 はびねすの事業は大幅な赤字を出してしまった。
次年度の運営は上記内容を是正し適正な事業を展開する必要があり、大きな課題を残した。

2 居宅介護事業 移動介護事業 横浜障害者サポートセンターばればれ

- ① 利用対象者 緑区・青葉区・都筑区・旭区の一部(若葉台)
- ② 登録利用者数 55名(男性27名・女性28名) 前年比-2 *2月末時点
 幼児 1名 学齢期 23名 成人 31名 (医ケアの必要な人 24名) 前年度比-2名
- ③ 職員体制・登録ヘルパー数
 常勤職員 管理者1名 サービス提供責任者2名
 非常勤(登録ヘルパー) 37名(40代 11名 50代 18名 60代 8名) 前年比-3名
- ④ 事業内容と実績報告
 - ・年末年始を除きほぼ毎日稼働。(ヘルパーが手配できた場合のみ年末年始も受け付ける)
 - ・家事援助、身体介護(食事介助、入浴介助、排泄介助、室内での移乗等)、通院付き添い、移動介護(余暇活動、外出時の移乗等)、通学通所支援のためのヘルパー派遣業務を行う。
 - ・平成24年4月より喀痰吸引等研修【第3号研修】を受講したヘルパーを医療的ケアのある方に派遣し医師、訪問看護師との連携のもと、痰吸引等の医ケアに対応している。

平成28年度 実績

月(稼働日数)	訪問実績(件)	キャンセル(うち当日分)	合計(件)	実利用者数
4月(30日)	321	83(7)	404	52
5月(31日)	307	103(2)*GWのため	410	51
6月(30日)	350	73(8)	423	51
7月(31日)	311	92(7)*夏休みのため	403	49
8月(31日)	294	120(4)*夏休みのため	414	48
9月(30日)	302	85(6)	387	48
10月(31日)	299	71(5)	370	47
11月(30日)	290	104(8)	394	49
12月(30日)	306	98(4)	404	49
1月(28日)	294	72(4)	366	46
2月(28日)	297	68(7)	365	50
3月(31日)	327	91(5)	418	52
合計	3698	1060(67)	4758	592

⑤現状と課題(次年度に向けて)

- ・社会的にも労働力不足が問題になっているが、介護業界もヘルパーの担い手が減少している上ヘルパーの高齢化でヘルパーの数は年々減少している。時給の値上げ、募集ちらしの配布、ホームページやネットを利用した募集などの啓蒙活動をしてはなかなか集まらないというのが現状である。都筑区の居宅介護事業所連絡会では、「ヘルパー不足を本気で考えよう!」というテーマでグループワークを開催するほど各事業所でヘルパー獲得に苦慮している。
 現在ご利用いただいている利用者さんのケアに穴をあけないようにするには、新たに1名の常勤職員採用を希望する。(4月より募集していただくよう事務局へは手配済み)
- ・平成28年4月から現在までに10名の利用希望(肢体4名、知的6名)があった。そのうち契約できたのは1名(訪問看護STがヘルパーとして入る)のみで、それ以外の方はお断りする結果となった。この他、相談支援からも問い合わせが何件あったが、時間帯が合わず受けられない状況である。ヘルパーの確保、育成が最大の課題である。
- ・午前中にヘルパーを派遣できる余裕はあるが、大部分が夕方1~2時間のご希望であり、午前利用が可能な幼児への支給は行政の縛りが厳しく容易には認められないのが現状である。一日を通して安定した労働の供給ができない。
- ・昨年度発生した法人内事業所での死亡事故の検証結果を踏まえた対策として、ケアへの慣れの排除のためにもヘルパーさんの手技確認、対応などを職員がチェックさせていただく機会を設けていく。
- ・喀痰吸引「第3号研修」の受講を登録ヘルパーに希望者を募った。今年度8名の応募があったがそのうち4名の方に受講してもらい吸引等を新たに実施できた。また非常勤ヘルパーの吸引知識、経験が乏しいなどの課題も見えた。
- ・職員、ヘルパーさん向けの研修の充実を図る。平成29年11月にヘルパー研修会を実施予定(テーマは未定)。

⑥事故・苦情報告とヒヤリハット(H28.4~H29.3)

- 事故報告2件・・・バスの中に長時間留まり警察へ通報、一般の方への他害
- 苦情報告3件・・・利用者様の物品紛失、外出からの帰宅時間が早すぎる、利用者宅の物品破損後の対応
- ヒヤリハット・・・訪問忘れ3件、車と接触しそうになる、利用者様のパニック時の対応、異食、鍵のかけ忘れなど

3 短期入所 医療型短期入所（泊を伴う）事業 つづきの家ショートステイセンター らら 医療型短期入所 さくらそう

① 利用対象者

当法人の事業所を定期的に利用している重症心身障害児・療養介護者。また、らら契約後も定期的に利用して頂ける重症心身障害児・療養介護者。（1年間、ららを利用されない方は再度体験実習から始めて頂く。）*医療的ケアのない福祉型の新規の契約は行わない。

② 登録利用者数 97名（男性44名・女性53名）*医療的ケア66名

③ 職員 ヘルパー数

常勤 管理者1名 支援員3名 看護師3名
非常勤 運転手1名

④ 平成28年度利用実績報告

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延べ宿泊者数	62	59	68	59	67	63	64	66	55	56	61	54
キャンセル数	2	4	4	1	7	6	1	4	6	5	6	4
一日平均 宿泊者数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3

*キャンセル数（1週間以内のキャンセル）

⑤ 現状と課題

- * 契約を行っても申し込みをされない方もおり、宿泊に繋がらない件があった。何かあった時の為の緊急時目的での契約（宿泊）は、レスパイトが中心のららの宿泊とは合わず、お互いの信頼関係や援助の質を高める為にも契約前と契約時に十分な説明を行い、定期的な利用を理解して頂けるよう努めていきたい。
- * 28年度は月に2名の契約を考えていたが、重度の医療的ケアが必要な新規利用者が多く、月に1回の宿泊も体調不良でキャンセルされる為、職員同士の引き継ぎが行えない状況であった。その為、新規の利用者が入れられず、契約が滞ってしまった。次年度は待機者の医療度や契約の順位も考慮し、契約・体験がスムーズに行われるように考えていきたい。
- * 28年度も緊急時利用の依頼を受けたが、キャンセルがあった日以外には受け入れることができなかった。送迎できる人数と宿泊部屋、支援者数に限りがあり、次年度も緊急時対応は難しいと思われる。
- * 少しでも、日常生活同様の宿泊を目指してはいるが、家族の個人的な援助依頼が多く（寝る前に足浴して欲しい。送迎前にジュースを飲ませて欲しい。等）、家と同じ生活をららで行うのには限界がある。また、家では行っていない事を依頼してくることも多い。利用者一人だけの宿泊ではないこと、援助に限界があることを伝え、理解して頂けるよう努める。
- * 次年度は職員（支援員）が一人減り6人体制となるが、宿泊者数は減らさず、支援内容を見直して28年度同様の延べ宿泊者数を目標にしていきたいと考えている。

⑥ 事故・苦情報告とヒヤリハット

- * 事故報告 6件 内容・・・接続チューブの外れ（緩み） 夕食依頼忘れ 朝食に虫混入 夕食の取り違え
- * ヒヤリハット 1件 内容・・・送迎中の未ロック状態で走行

5 日中一時支援事業 医療型短期入所事業（日帰り） つづきワイワイ広場

- ① 対象利用者
横浜市北部方面に在住する医療的ケアの必要な3才から成人まで
日中一時支援 定員 10名 医療型短期入所(日帰り) 定員 6名
- ② 登録者
91名(男性) 51名…就学中28名 成人23名(女性) 40名…就学中19名 成人21名
医療的ケア(経管栄養72名 気管切開30名 人工呼吸器2名 酸素7名 痰の吸引他78名重複あり。
- ③ 職員体制
支援員3名、看護師2名、ヘルパー3名でスタートした。年度途中で入退職あり現在支援員3名、看護師2名、ヘルパー4名
- ④ 事業内容
障害をもつ方及びそのご家族が地域の中で安心して暮らしていけるような環境とそれをサポートできる体制づくりを行政、福祉関係施設など各種福祉団体と連携しながら進めていく。
※未就学児、学生、在宅、通所されている方など様々な状況のもと各々の目的により、日中一時支援を利用する中で活動を通してより充実した時間を過ごせるよう支援する。
※ご家族が安心して就労、用事、家庭の諸問題を解決するのに必要な時間を確保できるように家庭支援を行なう。
※利用の際には、可能な限り各方面への送迎を行いご家族の負担が軽減できるように家族支援を行なう。
- ⑤ 現状と課題
- ・送迎体制・受け入れ体制を事前にシミュレーションして安全を優先に受け入れを行なう。
 - ・スタッフ間で情報を共有し、安定した運営を行っていく。
 - ・横浜市・区・家族・学校・他事業所と連携し受け入れを行なっていく。
- ➡(受け入れ)
家族の用事など特別な事由がある場合は、優先的、また事業所休み予定の場合や時間外、緊急時も体制を整え受け入れをした。超重度の利用者さんが多い為、体調不良による入院や休みも多い。キャンセル発生時は、速やかに利用調整時受け入れ不可能になった方に追加利用してもらっている。前期は支援者の体調不良、退職等により他部署のヘルプを得ながら支援を行なった。9月より常勤支援員が1名増員され安全を優先に受け入れを行なってきたが引き継ぎに時間がかかり援助者全体に余裕がなかった。安全な受け入れをするには、職員のスキルアップをはかる必要があると思われる。
- ➡(送迎)
看護師添乗の有無を考慮した上で毎日いろいろなコースにて運行している。送迎車1台に対して車椅子4台の乗車も多くなっている。送迎希望者には、できるだけ送迎ができるようにしているが学校の長期休暇中は、送迎人員、送迎車の都合で半分程度お断りしている。送迎車2台では回しきれない状況が増え、はびねす、ららより送迎車を借りる日も多くなっている。
一時ドライバーさんの病欠があったが運転できる支援員が増えた事も前期より円滑な送迎が行えた。
- ➡(新規契約)
上半期は8名、下半期は3名新規契約を行うことができた。新規契約者は、体験を行ないながら利用日を増やしている。
- ➡(人員)
常勤支援員が9月より入職、各職員より引き継ぎを行いながら利用者の把握に努めてきた。今後利用者の事を考える上では、男性支援員の入職を強く希望したいところである。
- ➡(情報の共有)
日々利用者のカンファレンスを行い細かい情報も記録に残し共有してきたが、支援を見直すところまでの深い話し合いをもつことが困難であった。今後定期的、臨時ともに話し合いをもち個々の情報を共有していく必要がある。
- ➡(活動)
室内装飾、天井から吊るすモービルや壁面装飾は、利用者さんと一緒に作成し、季節感のある環境作りをした。また利用者さんと楽しめるレクリエーションにも力を入れ、お祭り、花火大会の上映会、運動会、買い物外出等ご家族の協力を得ながら計画的に行った。活動が充実し、利用者が楽しんでいる様子が伺えた。ブログも随時更新することで家族や学校、他事業所等の方にも利用中の様子を伝える事ができた。
今後は、職員のレクリエーション能力を高める必要性を感じる。

利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用者数	121	131	139	139	128	125	155	159	158	136	138	154	1683
1日平均	6.4	6.5	6.3	7.0	7.5	6.2	8.2	7.9	8.3	7.2	6.9	6.7	7.1
当日キャンセル	6	3	6	6	6	8	8	13	7	5	7	6	7

事故報告書他

月	事故 報告				苦情	ヒヤリハット 報告			
	件数	分類				件数	分類		
		怪我	医療関係 (食事、薬、注入等)	その他	苦情		怪我	医療関係 (食事、薬、注入等)	その他
6	0	0	0	0	0	1	0	1	0
7	0	0	0	0	0	3	1	1	1
8	1	0	0	1	0	0	0	0	0
9	2	1	0	1	0	0	0	0	0
10	3	1	0	2	0	2	2	0	0
11	1	0	0	1	0	1	0	0	1
合計	7	2	0	5	0	7	3	2	2

*今後の課題

- 活動日が本来であれば週6日であり月曜日～土曜日となっている。現在人員の関係等により週5日の稼働になっている。新年度より人員の増加等も見込まれる為、引継ぎを確実にしながら早急に活動日を増やしていければと思う。活動日を増やししながら、さらに稼働率を確実なものにする為には、今後非常勤看護師、ヘルパー等の補充が必要になると思われる。
- 利用者の安全、安楽を考え受け入れをスムーズにしていくためには、職員一人一人の力が必要になってくる。多岐にわたり内部研修、外部研修等積極的に受講しながらスキルアップをしていく必要性を感じる。

6 相談支援事業

つづきの家相談支援センター

(指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業)

1 現状

つづきの家相談支援センターでは、今年度も主に重い障害のある障害児者及びその家族に対して情報提供や相談を行うとともに、地域の福祉サービス事業所や教育機関、行政機関との連携を図ることにより、利用者の安定した地域生活を支えることを基本方針として掲げ、主に①計画相談支援、②多機能型拠点つづきの家の各事業の利用相談及び利用受付、③一般相談を実施した。

職員は年間を通して3名(管理者1名、相談支援専門員2名)体制を維持した。また26年度から相談員1名を交替でみどりの家に派遣し「みどりの家 相談室」として、主にみどりの家や第2みどりの家利用者からの相談に対応している。主な事業の実施状況は下記のとおりである。

(1) 計画相談支援の実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規計画案作成	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4
支給決定が必要な モニタリング	8	3	5	12	8	10	9	9	11	11	9	8	103
通常の モニタリング	15	9	13	17	12	28	12	3	15	15	11	22	162

※2017年3月末の累計契約者数 116名(者:96名 児:20名)

※契約解除 1件(逝去による)

(2) 多機能型拠点つづきの家の各事業の利用相談及び利用受付

①多機能型拠点利用相談

相談件数 73件(うち利用登録申込13件)

②利用登録申込(13名)の内訳

- ・地域別 都筑区:0名 緑区:2名 青葉区:6名 保土ヶ谷区:1名 旭区 2名 港北区2名
- ・利用希望サービス(重複あり)
短期入所:10名(泊あり 泊なし両方希望) 生活介護:1名 計画相談:4名

(3) 全体の相談支援実績(計画相談、多機能型利用相談含む)

・のべ件数 683件

・実人数 490名

⇒方法別:訪問 204件 来所 280件 電話 157件 カフェ・会議 142件 その他 10件

⇒内容別:計画など 275件 サービス利用 116件 健康・医療関係 217件 その他 229件
(方法 内容別には、重複あり)

2 課題

計画相談に関しては、4月時点で、ベテラン職員の退職という事もあり、新規の受入がほぼ出来なかった。新規では、昨年度からの相談ケースであった4件のみの受入を行った。

昨年同様、計画相談利用者のモニタリング以外での相談や計画相談利用者以外の相談など「一般相談」が年々大幅に増えており、計画相談の質の確保を保つ上で課題になっている。

今年事業計画の中では、上記問題解決のためにも職員増を計画していたが、最終的には実現することが出来ず、相談員に過重の負担をかけてしまう事となった。大きな課題である。

7 診療所事業

つづきの家診療所

- 1) 事業内容
健康の維持と傷病の予防、健康管理を主な業務とし疾病の治療・予防、および生活習慣病の早期発見・早期治療を行ってきた。(健康診断、予防接種も)
- 1 原則的に診療所は施設開所時に開業することとし、夜間・休祭日は原則休業とした。
H26年度4月から、水曜日 午前中は 林先生の担当とし、午後は休診
午後に緊急ある時は、みどりの家へ応援お願いすることにした。⇒実施できた。H26年度～
- 2 診療は午前利用者の診療と回診を実施した。また午後は往診等を行った。
他に計画的に利用者・職員の健康診断、家族との面接、予防接種を行った。
(6月 健康診断実施、冬期前 インフルエンザワクチン接種)
家族との面談が、不自由分。つづきワイワイ広場の利用者からの診察依頼はほぼ無かった。
ワイワイ利用者は、ほぼ健康な方が利用されるので、診療所への診察依頼はほぼ無かった。
- 3 医師の訪問診療を訪問看護ステーションと連携して在宅医療として実施した
在宅訪問の新規依頼はなく。訪問診療 修了者がいた(必要性がなくなった為) 予防接種依頼が
- 4 診療所は別に、リハビリ(P.T)と歯科診療を行った。生活の場で役立つ理学療法(P.T)や歯科処置を行った。歯科医師および歯科衛生士による歯科診療を行い口腔内衛生に努めた。
P.Tは、H26(2014)年4月から開始となった。訪問P.Tも開始となった。
歯科診療も不定期ながら施行でき、4月から定期的な診療が可能となった。P.Tと歯科においては、診療報酬面での課題が残る。《診療所の収益なし》
- 5 専門外来受診が必要な方には、婦人科受診その他 総合病院等 必要に応じて紹介を適切に行った。
婦人科受診は、不定期。 他 紹介や入院等 も実施した
- 6 心電図・脳波・レントゲン検査・顕微鏡検査・スマートベストを必要に応じ検査技師や看護師の補助で行った。
脳波検査は、技師さんの体調不良があり、実施回数減少。 回数等 みどりの家と調整が必要
- 7 診療所の設立趣旨と事業概要に基づき適切な診療を行えるように、不断の情報収集と自己研修に努めた。
この趣旨にそって、機器の導入を検討します。(超音波診断、課題が装置等)
超音波検査は、施行できていない(リース等検討課題) ⇔ (胆石 胆嚢炎の方がいたがきちんと診療・対応出来なく課題が残った。 他に腎結石や尿管結石の方の診療 対応が出来なかった。
今後、加齢に伴い 排痰不十分になっていく可能性が高く、排痰補助装置の導入を行い、保険診療が出来るようにしていきたい(リース等 検討
- 2) 次年度に向けての課題
2017年度(H29年)に検討すべき事案は、2015年に引き続き、多機能型施設として他部門との連携を密にして適切な医療提供のできる診療所の設立に努めます。
新規の通所利用者が2年間ない。又、新たなワイワイ広場の利用者や短期入所利用者も出ない現状が続き、診療所の新規利用者も増えない現状がある。
いまだに、診療所の認知度は低く、看板等の設置が必要であると考えます。
ワイワイ利用者が診療所を利用することはほぼ無く、新たな利用者の獲得を模索中である。
現状において、増収は期待できなく、一般診療を増やしていかなければいけないのかもしれない
- 3) 2017年度検討事項
認知度 診療所があることを知って頂く(看板等) 小児科
家族との個別面談が出来ていないので実施予定である。
婦人科受診が、休止になっていたため、必要に応じて再開始する。
超音波機器のリース等を行い、利用者のチェック
き呼吸器症状悪化が進むようであれば、排痰補助装置をリースして予防に努める
年齢に応じた、成人病やがんのスクリーニング検査が今後必要になっていく可能性が有り実施に備える。
骨粗鬆症診療や治療の実施にそなえる
徐々に側湾や拘縮症状が悪化していくので、PTによる支援者等への研修・講習等を行い、日常支援で行える対応・運動等の習得をはかる
肺炎球菌ワクチン等を利用者に積極的に勧めて行う(ワクチン 予防接種)
看護師のレベルアップのため、重心施設での研修
受付事務レベル等のレベルアップのため講習会 研修会への出席
医師のレベルアップ等のため、講習会 研修会 学会等への出席

8 訪問看護事業

キャマロード訪問看護ステーション

1 利用対象者

主に横浜市北部方面の緑区 青葉区 都筑区 近隣区在住の障害児者

2 登録利用者数

総数 43名 男 23名 女 20名

3 職員体制

常勤看護師 4名 非常勤看護師 1名

4 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
訪問回数	177	176	225	198	203	213	205	192	197	194	200	206	199
稼働日	20	19	22	20	21	20	19	19	20	19	20	22	20
一日平均	9	10	10	10	10	11	10	10	11	11	10	10	10

5 次年度に向けての現状と課題

- ・利用希望の多い時間帯が学校から自宅に帰ってからのが多いので、それに対応可能なパート職員の増員や職員のフレックス時間の導入を次年度も積極的にしていきたい。
- ・勉強会、研修に事情により参加することができない場合が多かったため、勤務調整や休日を利用して参加するようにし医療の面で日々新しい情報は発信されているので、取り入れていけるようにしていく。
- ・災害時の訪問看護の役割の勉強会参加。

〔共同生活援助事業〕

グループホーム

みどりスマイルホーム 吉 弐 参 四 伍 番館

本部所在地 横浜市緑区新治町 562-1

みどりスマイルホーム吉番館内

①利用対象者

緑区 青葉区 都筑区 在住の重度重複障害者（内日常的に医療ケアが必要な利用者5名）

②登録利用者数

吉番館 定員：5名 在籍者数：女性4名 医療的ケアが必要な方：0名

弐番館 定員：5名 在籍者数：男性5名 医療的ケアが必要な方：0名

参番館 定員：5名 在籍者数：男性2名 女性2名 医療的ケアが必要な方：1名

四番館 定員：5名 在籍者数：男性5名 医療的ケアが必要な方：3名

伍番館 定員：5名 在籍者数：女性5名 医療的ケアが必要な方：4名

本法人運営事業所通所者（18名）他法人運営事業所通所者（5名） 男12名 女11名 計23名

③職員ヘルパー体制

吉番館 総合職員：3名 一般職員：2名 夜勤専従職員：0名 ヘルパー：8名

弐番館 総合職員：3名 一般職員：1名 夜勤専従職員：0名 ヘルパー：8名

参番館 総合職員：4名 一般職員：2名 夜勤専従職員：2名 ヘルパー：8名

四番館 総合職員：5名 一般職員：0名 夜勤専従職員：0名 ヘルパー：4名

伍番館 総合職員：3名 一般職員：1名 夜勤専従職員：1名 ヘルパー：7名

看護職総合職員：6名（日夜勤兼務職員2名、夜勤専従職員3名、日勤専従職員1名）

④実施内容

●自立した快適な生活が持続できるように、健康の保持・増進に努める

*生活の中での表情の変化や行動等に留意し、観察をしていく。異状が疑われた場合、記録や口頭での引継ぎを確実に行う。また、通所部医療職や支援員、グループホーム看護師、訪問看護師と連携を図り、体調の変化や身体の異常の早期発見に努める。

→情報共有について「同グループホーム内では可能な範囲で情報を可視化し、気付きを促す体制を整える」「事業所内ではメールを有効活用し、同内容の情報を同時期に伝達できる及び確認する体制を整える」「他事業所間では日勤専従看護師が訪問看護師と連携を図っていること、主任グループホーム看護師が通所部の保健衛生委員会に参加していることから情報交換及び共有の場として活用していく」として取り組んだ。概ね、実施することが出来ていたが、徹底までには至らず、情報の内容や意図が伝達されていないことがあった。日勤専従看護師を各館へ派遣する体制を整えたが医療を要する館での勤務を優先させることから頻度としては月に各館へ1~2回に留まった。しかしながら少数の訪問の中、当初の目標であった吉弐参番館の利用者の顔と名前、様子の概要を把握することと吸引器の作動確認は出来ており、体調不良時の同行や対応に活かすことができた。訪問看護師とは直接会う機会が極少数回であったが役割等の引継ぎを受けることができた。

⇒情報の共有については日誌等の各記録の様式、役割を見直す等、必要な対応をしていきたい。日勤専従看護師の役割は「利用者の日中時間帯の通院同行、日中時間帯のグループホーム対応、医療を要する館での勤務、研修の講師」を主とし、今後は必要とされる全利用者の最低限の支援が出来るよう取り組むこととしたい。訪問看護師と役割が重なる場面はあるが記録や現場支援員を介し、情報を共有していくこととしたい。

*健康に留意した食事提供

・食事メニューの検討に努め、季節に応じたメニューやアレルギーへの対応が出来る様に配食業者との連携を図っていく。

・体調に応じた食事内容の提供を行う。

→配食業者を利用しているため概ね栄養面では管理された食事の提供を継続することが出来ている。前期同様、体重減を図りたい、体重増を図りたい等、利用者の個々のニーズに相違が見られるため各ご家庭と相談しながらグループホームで対応可能な個別配慮を実施した。改善や停滞など個々の成果には差異が見られたが著しく悪化することはなかった。しかしながら食物の持ち込みに伴う衛

生面について課題があると考えられる。

⇒個々に異なる食事メニューを提供することは困難なことから個別配慮を継続していきたいが、衛生面に配慮する必要があるため管理できる範囲を想定し、体制化したい。

＊保清に努める。傷、痣など外傷の早期発見、原因究明に努める

- ・異状等を発見した場合、関係部所や診療所医師への報告や確認を行う。また、必要時には関係者で集まり、原因究明、再発防止にむけた話し合いを行う。
- ・保清に関しては、支援方法の見直しを行うと共に入浴後、週末泊、訪問看護師来訪時等、定期的にチェックを行う。

→利用者の方の様子の把握や体調不良の早期発見、対応に努め、概ね実施することが出来ていたが利用者の方の体調不良や転倒等の身体状態に関係する事故を引き起こした場合は受診することは徹底されておらず、現場職員の判断で受診をしないことがあった。保清についても利用者の立場で考え、対応していくことが周知徹底されず、整容等の点で至らない点が見られた。

⇒診療所が365日、24時間対応であることを再認識し、異常時には報告、連絡、相談、受診することを再度、徹底したい。改めて利用者の立場で考え、対応していくことを周知していくが「爪は1週間に1度は手入れをする」等、具体的な改善案を作成する体制を整えたい。

＊定期通院

- ・基本的にはグループホーム職員で行っていく。しかし、ご家族の希望なども含め、各入居者、ご家族に合わせた働きかけを行っていく。

→前期同様、外部の医療機関について家族対応に職員が同行することはあったが、グループホーム職員が単独で定期通院に同行するケースは極少なかった。職員の運転は原則、業務として実施することが難しいが公共交通機関を利用した通院が難しい、介護タクシーが割高、ご家族の運転が困難になる等のケースは確認できた。

⇒ご家族の意向に合わせて対応を継続していくが、今後の展望としてグループホーム職員が単独で対応していくことを想定し、学び、体制化していくこととする。ご家族にも今後の通院について想定して頂けるように課題提起をしていきたい。

＊車椅子等の作成及び修理

- ・申請、付添は主に家族とするが、積極的な働きかけをし、今後に備える。
理学療法士、通所支援員と連携し、本人の状態を知ると同時に家族のフォローアップが出来る様、グループホーム支援員も付添を行う。

→前期同様、作成及び修理時には生活の場であるグループホームにおける車椅子の使用状況を確認するため都度、対応した。また家族に同行し、グループホームでより有効的に活用していくための意見を伝達し、車椅子の作成及び修理に反映させた。家庭状況によりご家族が作成及び修理に関わることが難しいケースもあった。

⇒ご家族の意向に合わせて対応を継続していくが、今後の展望としてグループホーム職員が単独で対応していくことを想定し、学び、体制化していくこととする。ご家族にも今後の通院について想定して頂けるように課題提起をしていきたい。

＊体調不良時の対応

- ・緊急対応マニュアル、生活マニュアルに準じて行っていく。

→各館で緊急対応マニュアルを踏まえた実際の動きの訓練を継続し、改善を加えながら救急時には速やかに対応することが出来るように準備した。定期的な生活マニュアルの見直しや必要時の確認について周知させていくこと及び利用者の異常時の受診については徹底までには至らなかったが利用者の方の様子の把握や体調不良の早期発見、対応は概ね実施することが出来た。

⇒緊急時対応マニュアルについて活用、訓練は継続としたい。生活マニュアルについては職員が把握し、慣習的に実施されているため必要時に確認できるよう準備及び啓蒙したい。

●利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める

＊個別支援計画書、中間評価、年度末評価の作成。

- ・個別支援計画書作成後、支援計画に沿ったサービスを提供する。また、月1回の各館ミーティングで、入居者近況報告と共に日々の生活の振り返りを行い、グループホーム支援員一同での共通

理解に努めていく。

→実施できた。

⇒継続とする。

*全日開館に向けて、前進するため開館日の増を更に図る。

→年度途中で職員の増減は概ねなかったが全利用者について365日開館を開始する体制は整っていない。年度当初に週末泊についてのアンケートを実施し、365日開館を早急に要しないご家庭を確認できた一方でより必要な状況下にあるご家庭を抽出し、対応できるよう試みたが、対応できないケースがあった。

⇒全利用者に365日の支援の提供は難しいが、必要なご家庭には365日の宿泊対応が出来るよう人員配置を見直した。人材の確保は継続していくが、不足する場合には法人外の事業所の活用を検討し、365日宿泊対応を希望する利用者のニーズに対応していきたい。365日の宿泊及び土日の日中対応であれば全利用者に対応可能だが連続した通所の閉所日（年末年始、ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、お盆時期）や散在する祭日の日中対応が課題であると考え（通常、平日の日中時間帯は支援対応していないため、人員を配置していない。連休や祭日のみ人員を配置しようとしても確保が難しく、職員のみでの配置及び対応することは困難）。365日連続の宿泊対応で最大限であり超過するサービスについては困難及び負担の極みと考えるため法人としての日中の利用者対応（通所の役割等）の在り方や予算を踏まえた日中時間帯のグループホームの人員配置を確認したい。

*給食メニューや行事、個人の意向、ニーズの聞き取り。

→通常とは異なる行事時の食事メニュー決め等に利用者の意思を反映させることはできるが、配食業者を利用しているため生活の中で日常的に利用者の方のニーズを反映させる機会は少なく、ほとんど実施することが出来なかった。生活の中で表出される個々のニーズには概ね対応することが出来た。

⇒利用者の方のニーズの把握及び対応は実施を継続していくが食事メニュー等を決める機会は著しく少ないため本項からは除外することを検討する。但し、機会がある時には対応していくこととする。ニーズの表出が難しいもしくは援助者側では捉えにくい場合を想定し、日頃より利用者の特性を把握した上で対応していく。

*家族会参加や日々の連絡。

・入居者に対する思いや、ご家族の現状を聞き取り、ご家族の意向も取り入れた支援を提供していく。

→家族会には統括責任者と管理者が参加し、グループホーム側の意向等を提示していく中で、ご家族の意思を確認した。今後の利用者の方の生活を想定した内容のため結論に至っていない内容があったため成年後見制度の勉強会やアンケートを実施し、解決に努めた。日々の連絡については主に現場職員が担い、概ね実施することが出来た。

⇒今後の利用者の方のグループホームでの生活を想定した際、法人としての役割を明確にしていく必要があるため家族会で挙げられる意見を確認しながら方針を確立していく。また個々のご家族と意向を確認し、グループホーム側で個別に対応すること、家族側で準備していくことを確認していく。日々の連絡体制については継続していく。

●地域との結びつきを重視し、市町村・他の障害福祉事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービス機関との連携に努める。

*福祉保健センターや他の障害福祉事業所との結びつきを持つ。

・福祉機器、サービス等の事業所との連絡を行う。

→グループホームの連絡会に参加し、情報交換や収集を行った。また必要時に実施されるカンファレンスに参加し、情報交換や共有に努めた。

⇒継続していく。

*グループホームの啓蒙やヘルパー獲得に努める。

・スマイルホーム便りを発行し、地域や訪問者等へ配布。（8月、1月、4月発行）

→パンフレットを作成したがスマイルホーム便りの発行には至らなかった。外部からグループホーム

の見学希望が数件あり、都度、対応した。

⇒法人で発行している「キャマロード通信」にグループホームの様子を掲載すること、発行の時期が概ね重なること、新しい援助者の紹介を定期的に画像にて行うこと、作成したパンフレットを活用していくことから今後のスマイルホーム便りの発行については検討していく。

*自治会や地域住人との関わりを持つ。

・地域の行事や訓練に参加する。

→自治会に加入し、都度、関わりを持つように努めた。

⇒継続していく。

●行事、訓練他

*防災訓練は計画書を作成し実施。

→青三番館は防火管理者を変更、四伍番館は防火管理者を設定及び配置した。四伍番館の消防計画の作成及び管轄する消防署への届け出を行った。消防計画を踏まえ、各館主任及び防災係が中心となり防災訓練を実施した。また防犯については定時での施錠を実施する等、体制を整えた。

⇒継続とする。

*入居者のニーズや季節に応じた行事を取り入れていく。

・地域やご家族、他館が絡む場合、計画書を作成し実施。

・各館それぞれに行事を検討（計画書作成は、上記の通り）。

→季節に合わせた装飾を施す等、雰囲気作りに各館で努めた。またクリスマス会などの行事を企画、実施した。

⇒参加する地域住人やご家族の実態に配慮しながら継続していく。

●会議、打ち合わせ

*家族会 1/月 みどりの家の家族会終了後実施(第4月曜日)

*ヘルパー会 2/年 全体(4月)、各館毎(10月)

(該当月の第3土曜日に行うが、必要に応じて開催日時の変更または臨時開催も考える。)

*スマイルホーム職員会 1/年 3館合同 (4月)

*各館ミーティング 1/月 基本 (状況に応じて月1~2回実施)

*グループホーム部門での部会運営に努める(運営・主任・保健衛生・防災)

*つづきの家相談事業所と連携したケースカンファレンスを必要時に随時行っていく。

→概ね実施することが出来た。

⇒継続して業務精査を図り、必要性の高い事案に注力できるよう体制を整えていく。

●通所先との連携

・ケース担当者同士での日々の連絡、調整に努める。

・ケース担当者のフォローは、各館主任及びサービス管理責任者が行う。

→概ね実施することが出来た。今年度よりフォロー体制が有効に作用するよう青三番館にサービス管理責任者、四伍番館に統括責任者を各館の統括として配置した。

⇒各館主任の業務が必要以上の負担にならないように各管理者の役割をより明確にし、対応していく。

●その他

・年間2回の法人主催行事は夜勤業務者を除き、基本出勤日とするが、ケアホーム泊の人員配置を優先とする。

→行事参加に必要な人員数を確認し派遣することができた。

⇒継続して実施していく。

・事故報告は別紙参照

⑤後期に向けての課題

●上記実施内容欄の「→：反省、課題」「⇒：今後に向けて」

重度訪問介護事業・・・なごみ

①利用対象者 共同生活援助と同様

②登録利用者数 共同生活援助と同様

③職員ヘルパー体制 共同生活援助の体制に準じる

④実施内容

●下記のサービス内容から重度訪問計画を定めてサービスを提供する。

●重度訪問介護(移動介護を含む)は市町村が決定した居宅介護の支給量と利用者の意向や心身の状況を踏まえて、具体的なサービス内容や利用者に対するサービスを実施する。

身体介護(家庭(グループホーム)を訪問し、入浴や排泄、食事などの介助を実施する。

- ・入浴・清拭・洗髪
- ・排泄介助
- ・食事介助
- ・衣服の着脱の介助
- ・その他必要な身体介護を実施する

家事援助(家庭(グループホーム)を訪問し、調理、洗濯、掃除などの生活の援助を行なう。

- ・調理 利用者の食事の用意
- ・洗濯 利用者の衣類などの洗濯
- ・掃除 利用者の居室の掃除や整理整頓

移動介護 (利用者もしくはその家族等に対して行なう宗教活動、政治活動、営利活動は実施しない)

→主に本法人運営のグループホームの利用者を対象として従業員を派遣している体制のため、概ね、グループホームの実施内容の報告と重複する。

→十分な人員の確保がされていないことによる全館、全日の開館に要する人員の派遣が出来ていないことを踏まえ、年度当初に余暇を目的とした移動支援については外部事業所を活用すること、グループホームの運営のために注力することを関係者に確認した。必要な利用者の方に対して十分に派遣するまでには至らなかった。可能な場合には余暇を目的とした利用にも対応することが出来た。

→重度訪問介護では車両運転による支援が難しいことを再度、ご家族に確認した。

→サービスを利用する際に発生する交通費等の実費負担について再確認し、伝達した。

⇒複数のグループホーム勤務や勤務時間に制限を設定していたが係る課題を確認し、緩和を検討していく。

⑤後期に向けての課題

●上記実施内容欄の「→：反省、課題」「⇒：今後に向けて」

共同生活支援部事業報告書別紙 事故・ヒヤリ・苦情報告 (平成28年 4月～平成29年 3月)

	4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3									
	事故	ヒヤリ																														
苦	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	4	1										
式	2			1	2				2	1	1	1	1	1						2		2										
参	1		3		1				1				2	1	3			1		1				2								
四			3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3		1	2	1	2	1	2	1	4		1								
伍			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	2	1	2	1	1	4	4		2								
計	3	2	0	2	1	2	10	1	3	5	0	6	1	0	3	1	1	4	3	0	3	0	1	3	0	1	5	6	0	5	4	1

事故 : 転倒 (床からの移乗、車椅子からの移乗、立位維持できず骨折、体重を預ける利用者を支えられない)、利用者歩行時に足が纏れる、発作による転倒、排泄時座位が保てず転倒)、受傷 (深爪、擦過傷、転倒による受傷、足爪の剥離、火傷様)、接触 (原因不明の痣、椅子の足との接触)、誤薬 (終了している薬の使用、過多の塗布薬使用、点耳薬の過多使用)、失念 (目薬、服薬、週末薬の持参、私物の持参、経鼻チューブの蓋の確認、利用者の受傷状態、座薬実施)、紛失 (利用者の私物)、物品破損 (車両)、胃ろう接続チューブの抜き、注入漏れ

ヒヤリ : 転倒 (他者との接触を防ぐ、利用者歩行時に足が纏れる、利用者移乗時に足が纏れる、発作、座位時の傾斜)、接触 (立て掛けていた布団マットが捲れる)、失念 (薬の持参、家族からの連絡記載、服薬、塗布薬、座薬、経鼻チューブの蓋の確認、胃ろうボタンの蓋の確認、再調理、補そう靴、介助椅子の設定)、受傷未遂 (鋭利な物品を握る)、持参物品に異物 (針)、物品破損 (コップに亀裂)、受傷 (出血)、所持品の誤使用 (歯ブラシ)、服薬時の薬脱落、暖房器具の高温化、湯温の高温化、入浴時の姿勢維持難、薬の微量漏れ、所持品の紛失

苦情 : 遅刻 (家族との待ち合わせ)、紛失 (受給者証類)、支援 (取るような移乗)、薬の引き継ぎ (相手へ明確に伝達されていなかった)